

東京 2020 大会を盛り上げる市民の皆様の主体的な活動を支援します！

千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金

2019 年度【第 2 期】募集期間

7/16(火)～8/30(金)

千葉県では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の一部競技【オリンピック 3 競技：フェンシング、テコンドー、レスリング】、【パラリンピック 4 競技：ゴールボール、シッティングバレーボール、テコンドー、車いすフェンシング】が幕張メッセで開催されます。

東京 2020 大会を全市挙げて盛り上げていくため、市民団体や学生団体等の皆さんと東京 2020 大会とが「つながる」活動を千葉県が支援します。

皆さんが主体的に行うイベントやおもてなしなど、大会機運の醸成活動に必要な経費を千葉県が補助しますので、ぜひご活用いただき、大会を大いに盛り上げていきましょう。

■補助対象事業

大会機運醸成

- ・オリンピック・パラリンピアントークショー
- ・市内開催競技体験会 など

来訪者へのおもてなし

- ・花いっぱい運動
- ・まちの美化・清掃活動 など

パラスポーツ普及

- ・パラアスリート講演会
- ・パラスポーツ体験会 など

参画プログラム

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の参画プログラムの認証を受けた事業



■補助対象団体

市民団体、学生団体など（所定の要件があります）

■補助額（率）

1 団体上限 30 万円（10/10）

■その他

補助を受けるには、各種要件等があります。詳しくは、募集要項をご確認いただくか、下記までご連絡ください。

【第 1 期の補助事業例】

- ・東京五輪音頭-2020-普及イベント
- ・パラスポーツ体験会・絵画展
- ・パラアスリートトークショー
- ・折紙作成講習会
- ・機運醸成学生シンポジウム

問い合わせ 千葉県オリンピック・パラリンピック振興課 043-245-5739

Q&A

■補助の対象となる経費は？

交付決定以降に開始する事業に要する経費で、出演者・講師等への謝礼、ポスター等の印刷代、材料費、会場費などが補助対象となります。

なお、団体の運営費や飲食代などは補助対象外となります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

■申請に必要な書類は？

交付申請書、事業計画書、収支予算書、会則または規約、会員名簿を募集期間内にオリンピック・パラリンピック振興課へご提出ください。申請書は、千葉市のホームページ（下記検索ワード）からダウンロードできます。

■参加費を徴収することはできますか？

参加費などの徴収は可能ですが、事業実施に必要な最低限の額としてください。徴収予定額等は申請書類である収支予算書の収入欄にご記入ください。

■他団体と共催で実施する事業も対象になりますか？

申請団体が主体的に行う事業であることが前提条件となります。申請団体が実施する内容及びそれに係る経費が分かるよう申請書にご記入ください。

■東京2020参画プログラムとは？

非営利団体が東京2020大会に向けた機運醸成等の事業を実施できる（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のプログラムです。認証を受けると、「オリンピック」「パラリンピック」等の文言や東京2020応援マークを使用することができます。

募集要項など詳しくは、

[千葉市 東京2020 補助金](#) [検索](#)

問い合わせ 千葉市オリンピック・パラリンピック振興課 043-245-5739